

【別表3】地域別・在留資格別外国人労働者数（愛知労働局分）

平成27年10月末日現在

単位：人、%

地域別	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明 (構成比)	
		計 (構成比)	うち技術・人文 知識・国際業務			留学 (構成比)	その他	計 (構成比)	うち永住 者	うち日本 人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等		うち定住 者
愛知局計	94,698	10,687 (11.3)	7,125	955 (1.0)	19,242 (20.3)	7,333 (7.7)	1,198	55,283 (58.4)	31,515	7,425	1,282	15,061	0
名古屋	32,540	5,945 (18.3)	4,077	350 (1.1)	4,526 (13.9)	5,864 (18.0)	798	15,057 (46.3)	8,993	2,604	364	3,096	-
尾張	21,896	1,713 (7.8)	1,182	117 (0.5)	6,054 (27.6)	759 (3.5)	178	13,075 (59.7)	7,368	1,978	312	3,417	-
西三河	29,284	2,634 (9.0)	1,639	412 (1.4)	5,904 (20.2)	445 (1.5)	181	19,708 (67.3)	11,376	2,002	451	5,879	-
東三河	10,978	395 (3.6)	227	76 (0.7)	2,758 (25.1)	265 (2.4)	41	7,443 (67.8)	3,778	841	155	2,669	-

注1：（ ）の数値は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2：在留資格「特定活動」（②）は、技能実習生、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

注3：「地域別」欄の「名古屋」は名古屋東、名古屋中、名古屋南、「尾張」は一宮、半田、瀬戸、津島、犬山、春日井、「西三河」は岡崎、豊田、刈谷、西尾、「東三河」は豊橋、豊川、新城の各安定所管内地域として区分している。